ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

Press Release

厚生労働省山口労働局発表
平成３０年２月２日（金）

担当		
	厚生労働省　山口労働局　職業対策課	
	職業対策課長	内藤　博之
	高齢者対策担当官	池田　一美
	電　　話	(083)995-0383

外国人労働者数は 6,635 人で過去最高となる

「外国人雇用状況」の届出状況まとめ

（平成２９年１０月末現在）

山口労働局（局長　金刺（かねざし）　義行（よしゆき））では、平成 29 年 10 月末現在の外国人雇用についての届出状況を取りまとめたので、公表します。

外国人雇用状況の届出制度は、雇用対策法に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援などを目的とし、すべての事業主に、外国人労働者の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることを義務付けています。

届出の対象は、事業主に雇用される外国人労働者（※1）です。なお、数値は平成 29 年 10 月末時点で事業主から提出のあった届出件数を集計したもので、外国人労働者全数とは必ずしも一致しません。

（※1）特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く。

【届出状況のポイント】

○外国人労働者数は 6,635 人で、前年同期比 451 人、7.3%の増加

○外国人労働者を雇用する事業所数は 1,090 か所で、前年同期比 92 か所、9.2%の増加

○国籍別では、中国が最も多く 2,107 人（外国人労働者全体の 31.8%）。次いでベトナム 1,920 人（同 28.9%）、フィリピン 1,035 人（同 15.6%）の順

○国籍別では、ベトナムの増加幅が最も大きく、前年同期比 506 人、35.8%の増加

○在留資格別では、「技能実習」が最も多く 2,994 人（外国人労働者全体の 45.1%）。次いで「身分に基づく在留資格」1,655 人（同 24.9%）、「資格外活動」1,160 人（同 17.5%）の順

○在留資格別では、「技能実習」の増加幅が最も大きく、前年同期比 523 人、21.2%の増加

（添付資料）
・別添1　外国人雇用状況の届出状況（平成 29 年 10 月末現在）
・別添2　外国人雇用状況の届出状況一覧（平成 29 年 10 月末現在）

【別添1】

外国人雇用状況の届出状況
（平成 29 年 10 月末現在）

届出状況の概要

１　外国人労働者を雇用している事業所及び外国人労働者の概要

（１）平成 29 年 10 月末現在、外国人労働者を雇用している事業所数は 1,090 か所であり、外国人労働者数は 6,635 人であった。これは平成 28 年 10 月末現在の 998 か所、6,184 人に対し、92 か所(9.2%)の増加、451 人(7.3%)の増加となった。【別表２、参考表】

（２）このうち、労働者派遣・請負事業を行っている事業所は 89 か所、当該事業所で就労する外国人労働者は 620 人であり、それぞれ事業所全体の 8.2%、外国人労働者全体の 9.3%を占めている。

これは、平成 28 年 10 月末現在の 82 か所、538 人に対し、7 か所（9.2%）の増加、82 人（15.2%）の増加となっている。【別表２】

２　外国人労働者の属性

（１）国籍別にみると、中国（香港等を含む。以下同じ。）が外国人労働者数全体の 31.8%を占め、次いで、ベトナム 28.9%、フィリピンが 15.6%となっている。

【図１、別表１、参考表】

図１　国籍別外国人労働者の割合

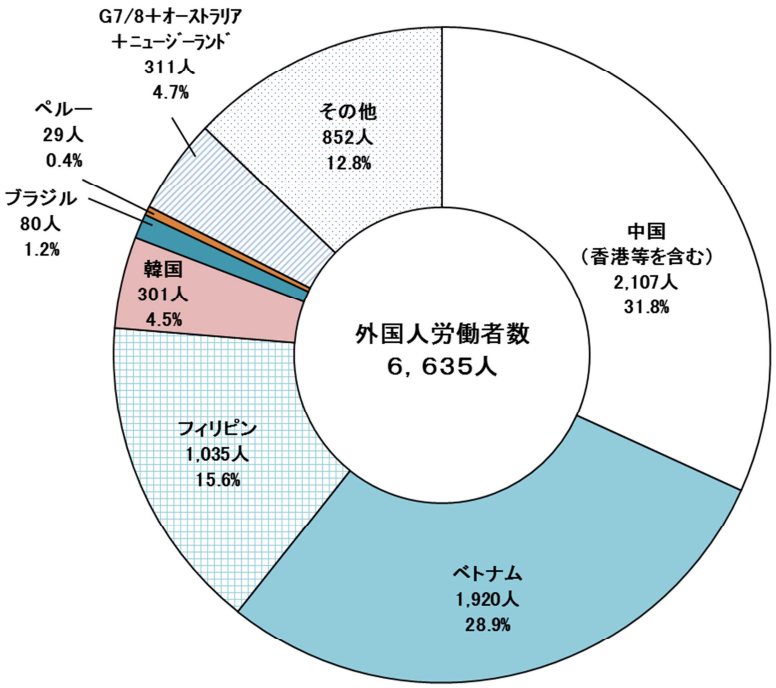

（２）在留資格別にみると、「技能実習」が外国人労働者全体の 45.1％を占め、次いで、「身分に基づく在留資格」(※２）が 24.9％、「資格外活動」(※３）が 17.5％となっている。

なお、これら３資格で全体の８割を超える。【図２、別表１、参考表】

（※２）「身分に基づく在留資格」には、「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」が該当する。

（※３）「資格外活動」には、「留学」、「文化活動」、「短期滞在」、「研修」、「家族滞在」が該当する。

図２　在留資格別外国人労働者の割合

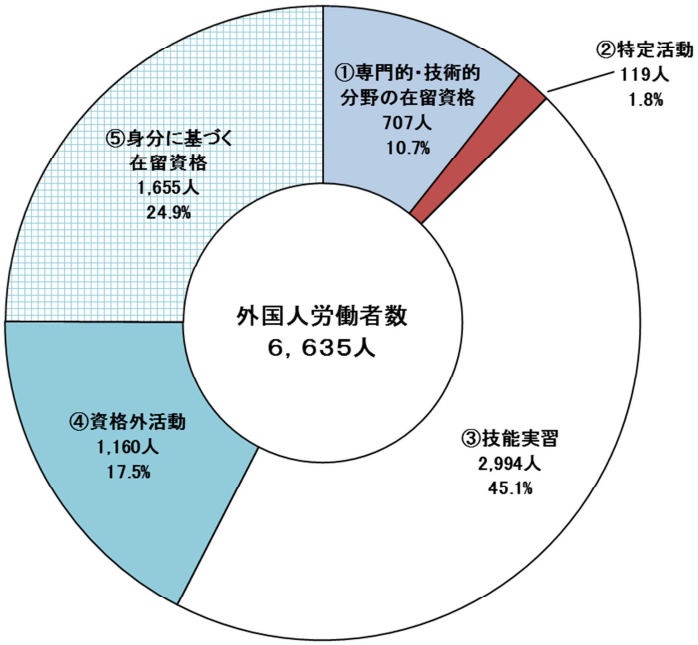

（３）国籍別・在留資格別にみると、中国については、「技能実習」が 39.3％、「身分に基づく在留資格」が 27.8％、「資格外活動（うち留学)」が 19.1％となっている。

ベトナムについては、「技能実習」が 72.9％、「資格外活動（うち留学)」が 21.8％を占めている。

フィリピンについては、「技能実習」が 49.3％、「身分に基づく在留資格」が 45.8％を占めている。

【別表１】

３　安定所別・産業別・事業所規模別にみた外国人雇用事業所の特性

（１）安定所別にみると、下関が 19.1%を占め、次いで宇部 16.9%、徳山 13.4%、岩国 13.3%、山口 11.2%、防府 8.5%、下松 7.3%、萩 6.5%、柳井 3.8%となっている。【別表２】

（２）産業別にみると、「製造業」が 28.3%を占め、次いで「卸売業、小売業」が 15.0%、「建設業」が 14.8%、「宿泊業、飲食サービス業」が 11.1%となっている。【図３、別表４、参考表】

図３　産業別外国人雇用事業所の割合

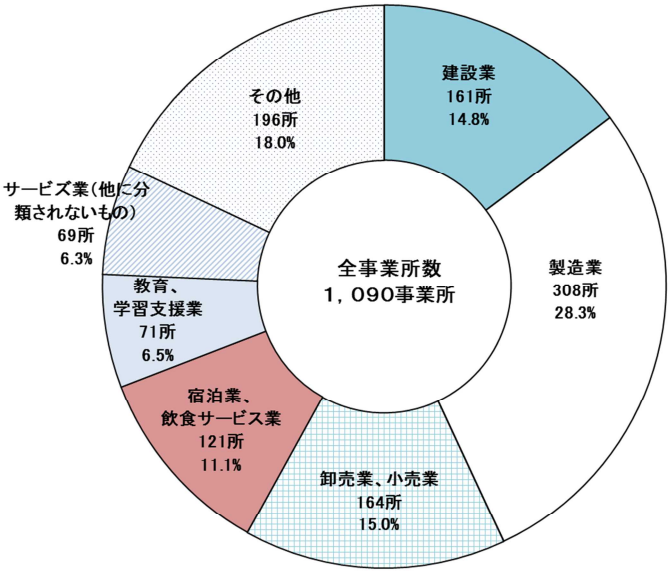

（３）事業所規模別にみると、「30 人未満」規模の事業所が最も多く、事業所全体の 52.3%を占め、次いで「30 人～99 人」規模の事業所が 24.9%、「100～499 人」規模の事業所が 16.2%となっている。【図４、別表８、参考表】

図４　事業所規模別外国人雇用事業所の割合

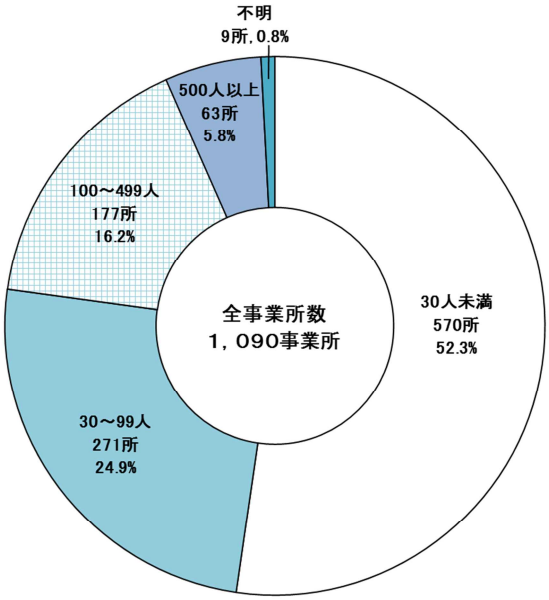

４　安定所別・産業別・事業所規模別にみた外国人労働者の就労実態

（１）安定所別にみると、山口が 23.4%を占め、次いで下関 15.7%、岩国 12.2%となっており、この３地域で全体の５割を超える。【別表２】

安定所別・在留資格別にみると、「専門的・技術的分野の在留資格」（※４）の人数が最も多いのが山口で 291 人、次いで下関 96 人、宇部 86 人、「技能実習」の人数が多いのは下関で 622 人、次いで下松 518 人、宇部 428 人、「資格外活動」の人数が多いのは山口で 395 人、次いで徳山 274 人、下関 179 人、「身分に基づく在留資格」の人数が多いのは、山口で 640 人、次いで岩国 359 人、宇部 155 人となっている。【別表３】

（※４）「専門的・技術的分野の在留資格」には、「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職１号」、「高度専門職２号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「興行」、「技能」が該当する。

（２）産業別にみると、「製造業」が 43.9%を占め、次いで「卸売業、小売業」が 24.6%、「建設業」が 7.2%となっており、これら産業で全体の７割を超える。【図５、別表４】

図５　産業別外国人労働者数

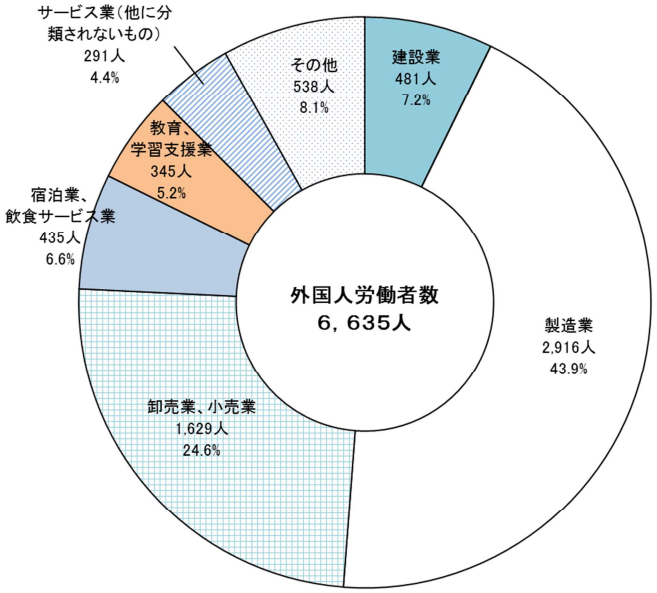

安定所別・産業別にみると、下関、萩、下松、岩国、柳井では「製造業」の割合が高く５割を超えている。また、山口では「卸売業、小売業」の割合が６割を超えており、徳山では「宿泊業、飲食サービス業」が３割を超えている。【別表５】

在留資格別・産業別にみると、「技能実習」については、「製造業」が 72.3%を占めている。「資格外活動」については「卸売業、小売業」が 38.8%を占めている。「身分に基づく在留資格」については、「卸売業、小売業」が 42.8%、「製造業」が 21.4%となっている。【別表６】

さらに、国籍別・産業別にみると、中国については、「製造業」が 44.5%を占め、次いで、「卸売業・小売業」が 32.7%を占めている。ベトナムについては、「製造業」が 58.1%を占め、次いで、「建設業」が 13.2%を占めている。フィリピンについては、「製造業」が 52.2%を占め、次いで、「卸売業、小売業」が 16.9%を占めている。【別表７】

（３）事業所規模別にみると、「30 人未満」規模の事業所で就労する者が最も多く、外国人労働者全体の 28.2%を占めている。【図６、別表８】

図６　事業所規模別外国人労働者数

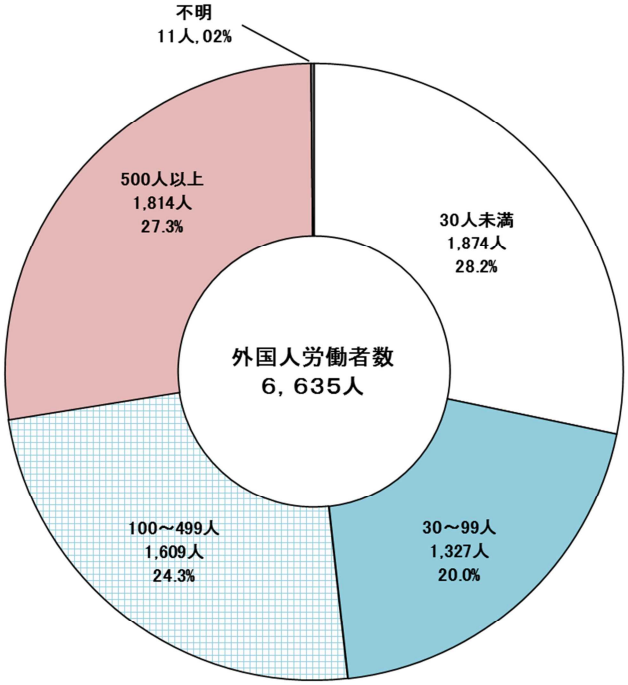

【別添2】

外国人雇用状況の届出状況表一覧（平成29年10月末現在）

（別表１）国籍別・在留資格別外国人労働者数

（別表２）安定所別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

（別表３）安定所別・在留資格別外国人労働者数

（別表４）産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

（別表５）安定所別・産業別外国人労働者数

（別表６）在留資格別・産業別外国人労働者数

（別表７）国籍別・産業別外国人労働者数

（別表８）事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

（参考表）外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の前年比較

（別表１）国籍別・在留資格別外国人労働者数

平成29年10月末現在　　単位：人

	総数	①専門的・技術的分野の在留資格		②特定活動	③技能実習	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格					⑥不明
		計	うち技術・人文知識・国際業務			計	うち留学	計	うち永住者	うち日本人の配偶者等	うち永住者の配偶者等	うち定住者	
労働局計	6,635	707 (10.7%)	481 (7.2%)	119 (1.8%)	2,994 (45.1%)	1,160 (17.5%)	1,056 (15.9%)	1,655 (24.9%)	1,119 (16.9%)	348 (5.2%)	34 (0.5%)	154 (2.3%)	0 (0.0%)
中国 （香港等を含む）	2,107 【31.8%】	269 (12.8%)	196 (9.3%)	20 (0.9%)	829 (39.3%)	403 (19.1%)	364 (17.3%)	586 (27.8%)	427 (20.3%)	95 (4.5%)	27 (1.3%)	37 (1.8%)	0 (0.0%)
ベトナム	1,920 【28.9%】	74 (3.9%)	59 (3.1%)	10 (0.5%)	1,399 (72.9%)	418 (21.8%)	402 (20.9%)	19 (1.0%)	6 (0.3%)	11 (0.6%)	0 (0.0%)	2 (0.1%)	0 (0.0%)
フィリピン	1,035 【15.6%】	22 (2.1%)	15 (1.4%)	22 (2.1%)	510 (49.3%)	7 (0.7%)	0 (0.0%)	474 (45.8%)	346 (33.4%)	85 (8.2%)	3 (0.3%)	40 (3.9%)	0 (0.0%)
韓国	301 【4.5%】	68 (22.6%)	59 (19.6%)	7 (2.3%)	1 (0.3%)	77 (25.6%)	70 (23.3%)	148 (49.2%)	100 (33.2%)	42 (14.0%)	0 (0.0%)	6 (2.0%)	0 (0.0%)
ブラジル	80 【1.2%】	1 (1.3%)	1 (1.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (1.3%)	1 (1.3%)	78 (97.5%)	58 (72.5%)	7 (8.8%)	1 (1.3%)	12 (15.0%)	0 (0.0%)
ペルー	29 【0.4%】	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (3.4%)	1 (3.4%)	28 (96.6%)	22 (75.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	6 (20.7%)	0 (0.0%)
Ｇ7/8＋ｵｰｽﾄﾗﾘｱ＋ﾆｭｰｼﾞｰﾗﾝﾄﾞ	311 【4.7%】	159 (51.1%)	70 (22.5%)	5 (1.6%)	0 (0.0%)	4 (1.3%)	3 (1.0%)	143 (46.0%)	83 (26.7%)	52 (16.7%)	2 (0.6%)	6 (1.9%)	0 (0.0%)
うちアメリカ	159 【2.4%】	86 (54.1%)	35 (22.0%)	1 (0.6%)	0 (0.0%)	1 (0.6%)	1 (0.6%)	71 (44.7%)	36 (22.6%)	31 (19.5%)	1 (0.6%)	3 (1.9%)	0 (0.0%)
うちイギリス	43 【0.6%】	21 (48.8%)	8 (18.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	22 (51.2%)	17 (39.5%)	5 (11.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
その他	852 【12.8%】	114 (13.4%)	81 (9.5%)	55 (6.5%)	255 (29.9%)	249 (29.2%)	215 (25.2%)	179 (21.0%)	77 (9.0%)	56 (6.6%)	1 (0.1%)	45 (5.3%)	0 (0.0%)

注：【　】内は、外国人労働者数総数に対する当該国籍の者の比率。（　）内は、国籍別の外国人労働者総数に対する当該在留資格の外国人労働者数の比率を示す。

（別表２）安定所別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

平成29年10月末現在　　単位：所、人、％

	事業所数	うち派遣・請負事業所［比率］	構成比	外国人労働者数	うち派遣・請負労働者［比率］	構成比
労働局計	1,090	89 ［8.2］	100.0	6,635	620 ［9.3］	100.0
山口	122	12 ［9.8］	11.2	1,553	39 ［2.5］	23.4
下関	208	12 ［5.8］	19.1	1,042	102 ［9.8］	15.7
宇部	184	15 ［8.2］	16.9	768	91 ［11.8］	11.6
防府	93	10 ［10.8］	8.5	573	48 ［8.4］	8.6
萩	71	1 ［1.4］	6.5	575	7 ［1.2］	8.7
徳山	146	14 ［9.6］	13.4	556	98 ［17.6］	8.4
下松	80	8 ［10.0］	7.3	611	100 ［16.4］	9.2
岩国	145	16 ［11.0］	13.3	808	134 ［16.6］	12.2
柳井	41	1 ［2.4］	3.8	149	1 ［0.7］	2.2

注1：「うち派遣・請負事業所［比率］」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該安定所の外国人雇用事業所数に対する比率を示す。

注2：「うち派遣・請負労働者［比率］」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該安定所の外国人労働者数に対する比率を示す。

注3：「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（労働局計）に対する、各安定所の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。また、各安定所の構成比の数値は四捨五入しているため、合計が100％にならない場合がある。

（別表３）安定所別・在留資格別外国人労働者数

平成29年10月末現在　　単位：人、％

	全在留資格計	①専門的・技術的分野の在留資格 計（構成比）		うち技術・人文知識・国際業務	②特定活動（構成比）		③技能実習（構成比）		④資格外活動 計（構成比）		うち留学	⑤身分に基づく在留資格 計（構成比）		うち永住者	うち日本人の配偶者等	うち永住者の配偶者等	うち定住者	⑥不明（構成比）
労働局計	6,635	707	(10.7)	481	119	(1.8)	2,994	(45.1)	1,160	(17.5)	1,056	1,655	(24.9)	1,119	348	34	154	0
山口	1,553	291	(18.7)	241	35	(2.3)	192	(12.4)	395	(25.4)	339	640	(41.2)	404	137	14	85	0
下関	1,042	96	(9.2)	49	19	(1.8)	622	(59.7)	179	(17.2)	169	126	(12.1)	96	22	－	8	0
宇部	768	86	(11.2)	48	36	(4.7)	428	(55.7)	63	(8.2)	56	155	(20.2)	105	32	7	11	0
防府	573	54	(9.4)	24	3	(0.5)	300	(52.4)	81	(14.1)	76	135	(23.6)	93	31	4	7	0
萩	575	60	(10.4)	38	5	(0.9)	346	(60.2)	119	(20.7)	112	45	(7.8)	26	16	1	2	0
徳山	556	42	(7.6)	33	3	(0.5)	138	(24.8)	274	(49.3)	263	99	(17.8)	62	27	1	9	0
下松	611	28	(4.6)	16	1	(0.2)	518	(84.8)	20	(3.3)	17	44	(7.2)	31	13	－	－	0
岩国	808	43	(5.3)	32	14	(1.7)	371	(45.9)	21	(2.6)	18	359	(44.4)	263	59	7	30	0
柳井	149	7	(4.7)	－	3	(2.0)	79	(53.0)	8	(5.4)	6	52	(34.9)	39	11	－	2	0

注：（　）の数値は、安定所別の外国人労働者総数（全在留資格計）に対する在留資格別外国人労働者の比率を示す。

（別表４）産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

平成29年10末現在　　単位：所、人、%

	事業所数	うち派遣・請負事業所［比率］	構成比	外国人労働者数	うち派遣・請負労働者［比率］	構成比
全産業計	1,090	89 ［8.2］	100.0	6,635	620 ［9.3］	100.0
A 農業、林業	17	0 ［0.0］	1.6	57	0 ［0.0］	0.9
B 漁業	2	0 ［0.0］	0.2	13	0 ［0.0］	0.2
C 鉱業、採石業、砂利採取業	0	0 ［0.0］	0.0	0	0 ［0.0］	0.0
D 建設業	161	8 ［5.0］	14.8	481	18 ［3.7］	7.2
E 製造業	308	32 ［10.4］	28.3	2,916	406 ［13.9］	43.9
うち 食料品製造業	89	4 ［4.5］	8.2	1,177	35 ［3.0］	17.7
うち 繊維工業	34	1 ［2.9］	3.1	235	9 ［3.8］	3.5
うち 金属製品製造業	31	2 ［6.5］	2.8	182	12 ［6.6］	2.7
うち 生産用機械器具製造業	18	2 ［11.1］	1.7	91	16 ［17.6］	1.4
うち 電気機械器具製造業	7	0 ［0.0］	0.6	20	0 ［0.0］	0.3
うち 輸送用機械器具製造業	44	9 ［20.5］	4.0	686	133 ［19.4］	10.3
F 電気・ガス・熱供給・水道業	0	0 ［0.0］	0.0	0	0 ［0.0］	0.0
G 情報通信業	8	0 ［0.0］	0.7	15	0 ［0.0］	0.2
H 運輸業、郵便業	25	1 ［4.0］	2.3	77	1 ［1.3］	1.2
I 卸売業、小売業	164	7 ［4.3］	15.0	1,629	57 ［3.5］	24.6
J 金融業、保険業	4	0 ［0.0］	0.4	5	0 ［0.0］	0.1
K 不動産業、物品賃貸業	7	1 ［14.3］	0.6	13	2 ［15.4］	0.2
L 学術研究、専門・技術サービス業	13	3 ［23.1］	1.2	26	9 ［34.6］	0.4
M 宿泊業、飲食サービス業	121	2 ［1.7］	11.1	435	17 ［3.9］	6.6
N 生活関連サービス業、娯楽業	28	2 ［7.1］	2.6	56	9 ［16.1］	0.8
O 教育、学習支援業	71	0 ［0.0］	6.5	345	0 ［0.0］	5.2
P 医療、福祉	64	2 ［3.1］	5.9	134	2 ［1.5］	2.0
うち 医療業	24	1 ［4.2］	2.2	65	1 ［1.5］	1.0
うち 社会保険・社会福祉・介護事業	40	1 ［2.5］	3.7	69	1 ［1.4］	1.0
Q 複合サービス事業	9	1 ［11.1］	0.8	12	2 ［16.7］	0.2
R サービス業（他に分類されないもの）	69	30 ［43.5］	6.3	291	97 ［33.3］	4.4
うち 職業紹介・労働者派遣業	20	16 ［80.0］	1.8	70	59 ［84.3］	1.1
うち その他の事業サービス業	31	13 ［41.9］	2.8	190	37 ［19.5］	2.9
S 公務（他に分類されるものを除く）	19	0 ［0.0］	1.7	130	0 ［0.0］	2.0
T 分類不能の産業	0	0 ［0.0］	0.0	0	0 ［0.0］	0.0

注1：産業分類は、平成25年10月改訂の日本標準産業分類に対応している。
注2：「うち派遣・請負事業所［比率］」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該産業の事業所数に対する比率を示す。
注3：「うち派遣・請負労働者［比率］」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該産業の外国人労働者数に対する比率を示す。
注4：「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（全産業計）に対する、当該産業の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。また、各産業分類の構成比の数値は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

（別表５）安定所別・産業別外国人労働者数

平成29年10月末現在　　単位：人、％

	全産業計	うち建設業		うち製造業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うちサービス業（他に分類されないもの）	
	人数	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
労働局計	6,635	481	7.2	2,916	43.9	1,629	24.6	435	6.6	345	5.2	291	4.4
山口	1,553	66	4.2	160	10.3	939	60.5	33	2.1	150	9.7	137	8.8
下関	1,042	45	4.3	623	59.8	103	9.9	36	3.5	45	4.3	64	6.1
宇部	768	85	11.1	264	34.4	183	23.8	42	5.5	89	11.6	12	1.6
防府	573	24	4.2	270	47.1	177	30.9	38	6.6	12	2.1	31	5.4
萩	575	7	1.2	469	81.6	18	3.1	40	7.0	16	2.8	1	0.2
徳山	556	70	12.6	106	19.1	97	17.4	181	32.6	17	3.1	31	5.6
下松	611	89	14.6	458	75.0	13	2.1	14	2.3	6	1.0	4	0.7
岩国	808	90	11.1	481	59.5	86	10.6	33	4.1	4	0.5	11	1.4
柳井	149	5	3.4	85	57.0	13	8.7	18	12.1	6	4.0	－	0.0

注1：産業分類は、平成25年10月改訂の日本標準産業分類に対応している。

注2：「構成比」欄は、安定所別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者の比率を示す。

（別表６）在留資格別・産業別外国人労働者数

平成29年10月末現在　　単位：　人、%

	全産業計	うち建設業		うち製造業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うちサービス業（他に分類されないもの）	
	人数	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
総　　数	6,635	481	7.2	2,916	43.9	1,629	24.6	435	6.6	345	5.2	291	4.4
①専門的・技術的分野の在留資格	707	24	3.4	148	20.9	186	26.3	24	3.4	121	17.1	107	15.1
うち技術・人文知識・国際業務	481	16	3.3	109	22.7	181	37.6	5	1.0	35	7.3	88	18.3
②特定活動	119	1	0.8	18	15.1	43	36.1	2	1.7	3	2.5	3	2.5
③技能実習	2,994	395	13.2	2,166	72.3	242	8.1	39	1.3	－	0.0	30	1.0
④資格外活動	1,160	3	0.3	230	19.8	450	38.8	292	25.2	108	9.3	37	3.2
うち留学	1,056	2	0.2	209	19.8	399	37.8	272	25.8	105	9.9	32	3.0
⑤身分に基づく在留資格	1,655	58	3.5	354	21.4	708	42.8	78	4.7	113	6.8	114	6.9
うち永住者	1,119	41	3.7	258	23.1	436	39.0	54	4.8	86	7.7	76	6.8
うち日本人の配偶者等	348	10	2.9	63	18.1	163	46.8	16	4.6	21	6.0	30	8.6
うち永住者の配偶者等	34	1	2.9	10	29.4	17	50.0	－	0.0	1	2.9	2	5.9
うち定住者	154	6	3.9	23	14.9	92	59.7	8	5.2	5	3.2	6	3.9
⑥不明	－	－	0.0	－	0.0	－	0.0	－	0.0	－	0.0	－	0.0

注1：　産業分類は、平成25年10月改訂の日本標準産業分類に対応している。
注2：　「構成比」欄は、在留資格別の外国人労働者総数（全産業計）に対する各産業別外国人労働者の比率を示す。

（別表７）国籍別・産業別外国人労働者数

平成29年10月末現在　　単位：　人、％

	全産業計			うち建設業		うち製造業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うちサービス業（他に分類されないもの）	
		うち派遣・請負	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
総数	6,635	620	9.3	481	7.2	2,916	43.9	1,629	24.6	435	6.6	345	5.2	291	4.4
中国（香港等を含む）	2,107	148	7.0	88	4.2	937	44.5	690	32.7	103	4.9	106	5.0	64	3.0
ベトナム	1,920	142	7.4	253	13.2	1,115	58.1	238	12.4	173	9.0	13	0.7	32	1.7
フィリピン	1,035	128	12.4	82	7.9	540	52.2	175	16.9	44	4.3	1	0.1	64	6.2
韓国	301	16	5.3	8	2.7	13	4.3	171	56.8	25	8.3	28	9.3	27	9.0
ブラジル	80	16	20.0	2	2.5	18	22.5	50	62.5	1	1.3	－	0.0	3	3.8
ペルー	29	6	20.7	－	0.0	6	20.7	21	72.4	－	0.0	－	0.0	1	3.4
Ｇ８＋オーストラリア＋ニュージーランド	311	10	3.2	9	2.9	10	3.2	54	17.4	1	0.3	133	42.8	29	9.3
うちアメリカ	159	7	4.4	7	4.4	7	4.4	22	13.8	－	0.0	66	41.5	14	8.8
うちイギリス	43	－	0.0	1	2.3	2	4.7	4	9.3	－	0.0	23	53.5	－	0.0
その他	852	154	18.1	39	4.6	277	32.5	230	27.0	88	10.3	64	7.5	71	8.3

注1：産業分類は、平成25年10月改訂の日本標準産業分類に対応している。
注2：「構成比」欄は、国籍別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の比率を示す。

（別表８）事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

平成29年度10月末現在　　単位：　所、人、％

		事業所数	うち派遣・請負事業所［比率］	構成比	外国人労働者数	うち派遣・請負労働者［比率］	構成比	一事業所あたりの外国人労働者数	うち派遣・請負労働者
全事業所規模計		1,090	89 ［8.2］	100.0	6,635	620 ［9.3］	100.0	6.1	7.0
事業所労働者数	30人未満	570	35 ［6.1］	52.3	1,874	159 ［8.5］	28.2	3.3	4.5
	30～99人	271	21 ［7.7］	24.9	1,327	106 ［8.0］	20.0	4.9	5.0
	100～499人	177	28 ［15.8］	16.2	1,609	322 ［20.0］	24.3	9.1	11.5
	500人以上	63	5 ［7.9］	5.8	1,814	33 ［1.8］	27.3	28.8	6.6
	不明	9	－ ［0.0］	0.8	11	－ ［0.0］	0.2	1.2	0.0

注1：「うち派遣・請負事業所［比率］」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該事業所規模の事業所数に対する比率を示す。

注2：「うち派遣・請負労働者［比率］」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該事業所規模の外国人労働者数に対する比率を示す。

注3：「一事業所あたりの外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負労働者」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている一事業所あたりの外国人労働者数を示す。

注4：「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（全事業所規模計）に対する、当該事業所規模の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。

（参考表）外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の前年比較

各年10月末現在

単位：所、人、%

	事業所数	対前年増減比	外国人労働者数	対前年増減比
平成25年	735	1.4	4,761	18.9
平成26年	755	2.7	5,305	11.4
平成27年	855	13.2	5,434	2.4
平成28年	998	16.7	6,184	13.8
平成29年	1,090	9.2	6,635	7.3

事業所　　28 ⇒ 29

		平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	対前年増減比
事業所総数		735	755	855	998	1,090	9.2
産業別	建設業	53	61	87	128	161	25.8
	製造業	249	249	273	293	308	5.1
	情報通信業	4	3	6	9	8	▲ 11.1
	卸売業、小売業	124	132	141	160	164	2.5
	宿泊業、飲食サービス業	80	80	92	116	121	4.3
	教育、学習支援業	63	63	66	72	71	▲ 1.4
	サービス業（他に分類されないもの）	35	36	45	59	69	16.9
	その他	127	131	145	161	188	16.8
事業所規模別	30人未満	354	375	441	531	570	7.3
	30～99人	202	200	227	238	271	13.9
	100～499人	129	130	137	164	177	7.9
	500人以上	41	39	42	57	63	10.5
	不明	9	11	8	8	9	12.5

注： 本表の産業別のデータは、日本標準産業分類（平成25年10月改訂）に対応している。

外国人労働者　　28 ⇒ 29

		平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	対前年増減比
外国人労働者総数		4,761	5,305	5,434	6,184	6,635	7.3
在留資格別	専門的・技術的分野の在留資格	522	519	588	656	707	7.8
	うち技術	62	77	402	461	481	4.3
	うち人文知識・国際業務	304	294				
	特定活動	123	84	67	91	119	30.8
	技能実習	1,484	1,564	1,767	2,471	2,994	21.2
	資格外活動	1,358	1,727	1,507	1,305	1,160	▲ 11.1
	身分に基づく在留資格	1,274	1,411	1,505	1,661	1,655	▲ 0.4
	うち永住者	808	935	1,013	1,106	1,119	1.2
	うち日本人の配偶者等	318	310	325	360	348	▲ 3.3
	うち永住者の配偶者等	25	32	35	47	34	▲ 27.7
	うち定住者	123	134	132	148	154	4.1
	不明	－	－	－	－	－	－
国籍別	中国（香港等を含む）	2,512	2,947	2,803	2,468	2,107	▲ 14.6
	ベトナム	203	278	760	1,414	1,920	35.8
	フィリピン	323	368	538	849	1,035	21.9
	韓国	287	412	362	352	301	▲ 14.5
	ブラジル	60	61	68	73	80	9.6
	ペルー	22	26	40	39	29	▲ 25.6
	Ｇ７／８＋オーストラリア＋ニュージーランド	276	277	299	303	311	2.6
	うちアメリカ	135	125	135	147	159	8.2
	うちイギリス	55	42	41	42	43	2.4
	その他	321	392	564	686	852	24.2

注： 在留資格「技術」と「人文知識・国際業務」は平成２７年に統合され、「技術・人文知識・国際業務」となっている。